

聴講無料

働き方が大きく変わります！

働き方改革セミナー・相談会 開催のお知らせ

「同一労働同一賃金／正規・非正規労働者の待遇・格差解消」
「長時間労働の是正」 「賃金引き上げと労働生産性向上」

～ 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保対策 ～

働き方改革関連法が国会で可決・成立しました。この法律は、これまでの「働き方」を見直すもので、2019年4月1日から順次施行されます。特に中小企業、小規模事業者にとっては深刻化する人手不足や優秀な人材確保が求められるなか、雇用問題は一層激しさを増すことが想定されます。

今回のセミナーでは、政府の「同一労働同一賃金ガイドライン案」などを参考に、長時間労働の是正、同一労働同一賃金、正規・非正規従業員の待遇・格差解消、賃金引き上げと労働生産性向上などの課題に企業としてどう取り組んだらよいか、そのポイントをご説明し、個別に相談に応じます。ふるってご参加ください。

開催日時

平成30年 11月9日(金)

13:30～14:30 セミナー

14:30～15:30 個別相談会

講座内容

1. 現状と課題
2. 法整備に関する経緯・内容
3. ガイドライン案について
4. 事業主の取り組みに対する支援

会場

茅野商工会議所 4F 大会議室
(茅野市塚原 1-3-20)

定員

50名(定員に達し次第、締め切ります)

講師

特定社会保険労務士 中村 勝 氏

受講料

無料

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

茅野商工会議所へFAXにてお申し込みください

FAX 0266-72-9030 (担当山本まで)

■切

平成30年10月26日(金)まで

長野県働き方改革推進支援センター

主催

(長野県中小企業団体中央会 内)

長野県岡田町 131-10 長野県中小企業
会館 4F TEL 0800-800-3028

共催

茅野商工会議所

11/9(金)働き方改革セミナー申込書

茅野商工会議所 行 → FAX: 0266-72-9030

申込日(H30. . .)

事業所	T E L		-
	F A X		-
参加者名	参加者名		
個別相談の希望	○をお付け下さい(相談件数、内容によっては当日対応できない場合がありますのでご承知おき下さい)	有・無	相談内容 賃金制度 労働時間 労務管理 就業規則 三六協定 助成金 その他

お申しいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。